

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携

サプライチェーン全体の競争力を高めるため、積極的な企業間連携を推進します。

b. 業務効率化

見積・発注・請求プロセスの電子化、取引先とオンラインでの情報共有の構築など、取引業務の効率化を支援します。

c. グリーン化の取組

環境関連法規、条例および受入れを決めたその他の要求事項を遵守するとともに、サプライチェーン全体で環境保全に努めます。

d. 健康経営に関する取組

当社は「人」こそが企業の競争力を高め、持続的成長をもたらすものであり、会社の重要な財産であると考えます。経営理念実現のためには、従業員が心身ともに健康で、生き生きと活躍できることが大前提であり、「健康経営」を重要な経営課題として認識し、サプライチェーン全体にノウハウを提供し取り組んでまいります。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。

当社は、IT事業者としての社会的責任を果たすべく、パートナー企業との公正で透明性の高い取引を実現し、技術協力・人材交流・共同開発を通じて持続的な価値を創出します。また、AI活用、デジタル化の推進とIT人材の有効活用を通じ、地域および産業全体の発展に寄与します。

2022年8月5日

(2026年2月16日 更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社 ID ホールディングス

代表取締役社長 船越 真樹

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。